地域密着型サービス外部評価結果報告書

　社会福祉法人　福井県社会福祉協議会が実施した下記の事業所の外部評価の結果をご報告します。
　この報告を貴事業所におけるサービスの質の向上に向けた取り組みの一助としてご活用いただき、地域における認知症等高齢者の生活・介護等の拠点として一層ご活躍されることをご期待申し上げます。
　また、本報告書は、以下のような場面などでご活用ください。

・利用申込者またはその家族に対する重要事項等の説明
・事業所内の見やすい所への設置または掲示
・運営推進会議など関係者への説明

法　　人　　名	社会福祉法人　町屋福祉会
代　表　者　名	施設長　伴　昌俊
事　業　所　名	認知症高齢者グループホームこうの
評　価　確　定　日	2022/3/31

（別紙2）　　　令和　　3　　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1891900027		
法人名	社会福祉法人　町屋福祉会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム　こうの（あさひユニット）		
所在地	南条郡南越前町河野第29号5番地62		
自己評価作成日	令和4年2月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人　福井県社会福祉協議会
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号
訪問調査日	令和4年3月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

・入居者の方、家族の方に介護施設感を感じさせないような環境作り。
・現在、外出や外食などを自粛している中、GH内で季節に応じたイベント、レクリエーションを実施している。　・定期的に、入居者の方から食べたい物などのリクエストを聞き食事会を開いている。
・地元出身の職員が多く、入居者の方との共通の話題で盛り上がれる環境の提供。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

母体法人は、昭和48年に保育事業からスタートした。「法人理念」、「基本方針」、「職員の誓い」を明示・確立し、「幼老交流」、「研修制度」、「人事考課制度」の3本柱を方向付けした事業運営をしている。当事業所は、南越前町の海岸に近い静かな山間地に立地しており、地元の利用者が多い。建物は、広大な敷地にある総平屋建て造りで、当事業所、地域密着型特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所を運営する複合施設である。事業所のスペースには、居酒屋喫茶等があり、地域に開放することで認知症カフェや地域活動の場を提供し、地域交流を深めている。特に、日常の利用者の対応は、職員間の情報の共有に根ざした支援を行い、「玄関や事業所間での施錠をしないこと」は、その大きな表れである。コロナ禍のため、地域交流や外出の機会、家族との面会等、憂慮すべき事態ではあるが、理念に謳う、「利用者と家族の想いを尊重し、その人らしい生活が送れるよう支援する。職員は働き甲斐のある職場環境を追及する。」を念頭に置いた運営に力を注ぐ事業所である。

V．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
		○	4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの理念を職員の目のつく位置に配置している。ケアプランなどの作成時には、入居者の方、家族の方の想いと共に理念を踏まえたプランを作成している。	法人理念、3事業所共通理念、事業所理念とユニット別目標を各ユニットに掲示し、職員間で共有している。特に事業所の理念「利用者の尊厳を大切にし、心穏やかに安心して生活出来るよう」を踏まえ、個人の特性を把握し、日々生きがいを持って生活できるよう実践に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事や買い物などの外出が自粛により出来なくなってきている中、「認知症カフェ」や「出張出前サロン」を開催して地域住民とのコミュニケーションを図っている。	共有の相談コーナーや居酒屋喫茶スペースを用意しており、コロナ禍でも地域住民に対し事業所を開放する、月1回の認知症カフェや出張出前サロンを開催している。自治会に加入しており、サロンでの介護相談や体操も行っている。学校・保育園との交流も打診している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は、「認知症カフェ」を2回（新型コロナウィルスの関係で2回中止）、「出張出前サロン」を3回（新型コロナウィルスの関係で3回中止）開催し交流を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウィルスの関係で集まっての会議は行っておらず、運営推進委員の方に資料配布を行っている。	3施設合同で2か月ごとに開催し、行政、地区婦人部、地区民生委員、地域住民、家族代表が参加している。コロナ禍のため今年は全て書面報告会であったが、行事や活動状況を報告し、参加者より評価、アドバイス、要望、助言を得ている。	コロナ禍であるからこそ、運営推進会議の内容や資料は、家族にとって貴重な情報源であるため、参加できない家族のために資料の配布や玄関先等に設置し、情報提供することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町の福祉課担当者とは連絡をとり、サービスや入居状況について報告を行うとともに情報交換を行っている。また、町主催の地域連携会議にも参加し、様々な情報交換を行っている。	運営推進会議に参加する町地域包括支援センター職員と支援、運営等について報告、連絡、相談を行い、連携を深めている。さらに、地域連携会議や南越前町開催の「町内の顔の見える多職種連携会議（医院・診療所等18職種）」にも参加し、他事業所との連携を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する勉強会を事業所内で定期的に行い、日頃行っている介護が身体拘束でないかを職員が考える機会を作り、業務にあたっている。	身体拘束廃止マニュアル、虐待防止指針、プライバシー保護等、法人全体の年間研修を実施し、職員が考える「勉強会」を管理者主導で定期的に開き、基本を遵守し、拘束をしないケアを実践している。利用者には、さりげない落ち着けるような穏やかな対応を行っている。日中の玄関やフロア、事業所間の施錠はしていない。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する勉強会を事業所内で定期的に行い、日頃行っている介護が虐待でないかを職員が考える機会を作り、業務にあたっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新型コロナウイルスの関係で外部の研修などに参加出来ておらず、職員全体の周知徹底には至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用契約書、重要事項説明書を始め、サービス内容、利用料金、その他入居者の方にあたっての説明を納得が得られるまで行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の方、家族の方共に直接の聞き取りに加え、館内にご意見箱設置し意見、要望を伝えやすい環境を整えている。毎月、入居者の方の月末報告書を家族の方に送付し、状況報告を行っている。	意見箱（こうのポスト）を玄関等複数箇所に設置している。家族とは、来所時や受診の電話報告時に状況の報告を行い、毎月の請求書とともに所定の生活状況報告書、2か月ごとの「機関紙幸」を送り、情報を共有している。アンケートは今年実施している。コロナ禍で家族と取組む行事は縮小している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時の個人的な意見、要望、相談、ミーティング等の機会を利用した収集を行っている。	人事考課の導入により、職員との意見交換を円滑に行っている。内部では、毎月のケア会議、リーダー専門職会議、幹部会議があり、随時意見を聞く他、年2回の施設長、管理者との個人面談を設けている。処遇の改善にも取組み、職員の定着、質の向上に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課によって、個人の評価を行い、しっかりと話を聞くと共に、様々な意見を収集し、職員ひとり一人に合わせた目標設定を行い、やりがいある職場作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修、内部研修、外部研修など年間計画にて職種別、経験年数などに合わせたカリキュラムを実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームの職員同士の交流は無いが、自施設でのケアや環境作りのヒントが得られるように、法人内の事業所見学を行っている（現在は自粛中）。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の想いを傾聴し、安心して過ごして頂けるように心掛けている。訴え、要望などがあった時には記録に残し、職員間での共有を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の想い、要望を聞き、支援できる事を伝え信頼関係の構築に努めている。また、毎月の月末報告書にて状態や様子を写真と合わせて送っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態や生活環境、家族の希望を考慮し、グループホームだけではなく、特養、小規模の利用などを含めた最適なサービスの見極めを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を基本とし、本人が出来る事はして頂き、個人個人に合わせた介助を行い、お互いを支えあう関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の想いを傾聴し、協力して本人を支える環境作りに努めている。また、遠方におられる家族には電話やリモート面会などで連絡を取り情報を共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの関係で現状では、地域の方が面会に来られることは、ほぼ無くなったが、本人の地元の話や情報を伝える事で、これまでの関係を継続できるよう努めている。	毎月発行する「利用者状況報告書」で、利用者個人の様子を画像を交えて家族に伝え、面会の少ない家族や知人には電話で来訪を促し、面会時には、利用者と家族、知人との関係が途切れないよう働きかけている。コロナ禍で、面会方法の状況が変化し、面会者数の減少が顕著である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士、職員が同じ話題で盛り上がれるよう上手く声掛けを行い、入居者同士の関係作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設、他事業所に移られた際にも必要に応じて本人、家族へのフォローや情報共有に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの生活歴や本人の意向、希望など十分に考慮し、出来るだけ本人の想いに添えるように支援を行っている。	利用者との会話や様子から得た情報を、ユニットごとの申し送りノートや個人台帳等に記入し、毎月のケア会議で思いや意向を把握している。家族からの思いや意向は、相談受付表、申し送りノートに記入し、情報を共有して支援に反映できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の本人からの聞き取り、入居説明時に家族からも聞き取りを行い、今までの生活歴の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人に合った生活パターンを把握し考え、残存機能を十分に活かせるように職員が配慮し、ケアを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員、計画作成担当者が中心となり本人、家族の想いや情報を聞きとり、それを参考に職員同士が意見を出し合いケアプランを作成しケアを行っている。	職員は1～3名の担当利用者を受け持っている。アセスメントを行い、ケアプラン作成のサービス会議やケア会議で協議し、看護師、利用者、家族の意見も反映し、ケアプランの作成を連携して行っている。基本的なケアプランは年2回作成し、利用者の変化により、随時対応している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の本人の行動、発言などの情報を個人記録に記入し、職員同士で共有しながら日々のケアに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族に代わって受診の対応や日用品の購入など、家族状況により困難な場合は可能な限り柔軟な対応に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は、お墓参りや地元の敬老会などにも参加して頂いていたが、現在は新型コロナウイルスの関係で行えていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個人のかかりつけ医と連絡を密に取り、本人、家族の想いを尊重しながら施設の嘱託医を含めた関係づくりに努めている。	現在、約半数の方がかかりつけ医を利用している。通院の同行は原則家族だが、状況は職員が同行している。病院で家族と合流することもあるが、基本は毎月の連絡表で診断結果を報告している。協力医の往診が週2回あり、月1回は往診を受けることができている。急変時は看護師の応援体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の回診や看護師間での情報共有を行い、適切な看護を受けられるように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ病院と密に連絡を取り、情報の共有を行っている。入退院時には医療機関を訪問しカンファレンスを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は同施設の特養に入居を勧めている。終末期については、現在の所、対象者はいないが、今後に向けて職員体制の構築、必要物品の用意など対応していく。	現在、看取り支援は行っていない。重度化、終末期、医療行為の状況等により、家族を交え、最善策を検討し、系列の特別養護老人ホームや他の介護老人保健施設、病院等への移行の検討を行う。ターミナルケアのマニュアルを作成しており、家族への対応、具体的な重度化、終末期マニュアルの作成、研修方法、体制作りについても検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時、感染症発生時の対応については、施設内研修を定期的に実施しており、緊急時の連絡、指揮命令においてフローチャートを作成し、速やかに適切な対応が取れるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設での防災訓練や委員会による防災設備の使用方法の勉強会を実施している。	防災委員会の計画で、年2回昼夜を想定した総合防災訓練を実施している。2年前、原子力発電所の事故を想定した移動訓練を行った。地域避難所、地域住民の参加、地震・新型コロナウイルス想定を含めた新規の防災マニュアルを作成中である。水・食料品・備品等、約2日分を備蓄している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の尊厳やプライバシーを尊重した声掛け、ケアが出来るよう心掛けている。施設内での研修も行っており、個人情報が入ったファイルなども目に触れない場所で管理している。	プライバシー保護と権利、対応、拘束、虐待を含む「プライバシー保護」マニュアルを作成し、「個人の尊重、笑顔で穏やかな言葉掛け」を尊重している。同性介護、寄り添い、心のサインを見逃さない、誇りを損なわない研修を実施、対応している。個人情報関係の書類は鍵付き収納庫に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけ本人の行動を制限せず、想いを尊重する事に努めている。行動範囲が広い入居者の方においては、職員が協力して見守り、連絡を行うようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人個人に合わせた生活を尊重するように努めている。可能な限り、希望に合わせた生活を送って頂けるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的な整容はもちろんの事、本人の希望、想いを尊重したケアに努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	副食は厨房にて調理しているが、ご飯とみそ汁は各ユニットで作り、入居者の方が一緒に作って頂ける事もある。GH内で定期的（年２回）に入居者の方の希望を聞き食事会も行っている。	管理栄養士の管理で、外部の調理業者が厨房で調理している。御飯・味噌汁は、ユニットから提供している。栄養士が嗜好調査を行い、希望食に反映している。茶碗、湯呑は各個人の物やユニット内のものを利用している。職員の食事は時間帯を調整している。職員による手作りおやつも提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	１日トータルで栄養と水分の摂取が出来るよう管理栄養士と協力体制をとっている。食事形態が変わる時などにも連絡を行い適切な食事が提供出来るよう努めている。また、定期的に嗜好調査も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には口腔ケアを行い、必要に応じて支援し、誤嚥性肺炎や口腔トラブルの防止に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時にトイレの声掛けや誘導を行いながら、排泄パターンの把握に努めており、入居者の方によっては、尿量測定を行っている。また、オムツやパッドを使用していない、自立されている入居者の方もおられる。	事業所独自の総合表に記録してパターンを把握し、利用者をトイレへ誘導し、自立に繋げる支援を行っている。おむつ使用者は日中・夜間を通して2～3名で、利用者の状態に合わせトランクス利用の対応をしている。2名が完全に自立している。夜間ポータブルトイレの利用はなく、離床センサーは7名が利用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や適度な運動（散歩など）で便秘の予防に取り組んでいる。1日1000cc以上の飲用を心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回を基本とし、個々の状況に応じて足浴も行っている。夜間の入浴に関しては、希望者がおらず実施していない。	お風呂は、月曜から日曜まで毎日沸かしており、基本的に週2回の入浴である。機械浴と一般浴の2か所の浴室があり、重度者の対応も可能である。浴室や脱衣室（冷暖房付き）はともに、広くゆったりしている。入浴剤は使用せず、季節の柚子や菖蒲を利用している。入浴職員は2名が担当する。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的には個々のタイミングにて入眠して頂いている。また、眠剤の希望がある入居者の方には、医師との相談を行い睡眠導入剤を服用し入眠頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を共有し、内服の把握に努めている。内服ミスを起こさない為に看護師、介護士でチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	以前は、ドライブ、外出、外食、買い物などを行っていたが、現在では、食事会やおやつ作りなどを施設内で行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前は、ドライブ、買い物、外食などを定期的に行っていたが、現在は、新型コロナウイルスの関係でドライブのみ行っている。	以前は、3か月ごとに外出し、市街地へドライブや外食に出かけた。車で5分の場所にスーパーやコンビニがあり、気軽に買物に出かけることができた。現在は、コロナ禍でほとんど出ることができず、ドライブ、散歩、内部での体操、歩行等を行っている。キッチンカーの買物利用を考える他、内部で洗濯たたみ、手芸、小グループ活動の機会を増やしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金に関しては、施設か職員が管理している。状況に応じて、入居者の方が少額のお金を持っている事はある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話やテレビ電話、てがみや年賀状など本人、家族の希望に添えるように努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員が話し合い、入居者の方が落ち着いて、楽しく過ごせる環境作りに努めている。必要な物品を揃える費用を毎月支給している。	生活棟までのスペースは、相談フロア、居酒屋喫茶、理容室、医務室、自販機があり、地域住民が来てもゆとりある空間となっている。平屋建てで廊下幅が広く長く、開放的な造りである。生活棟内も、システムキッチンと畳スペースを中心に、広々とした空間となっている。壁等の飾りも和風的で、質素な落ちついた雰囲気を醸し出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中で、一人落ち着ける環境作りは行えていないが、フロアの食事席に関しては、気の合う方、話のしやすい方を考慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたもの、愛着のあるものを出来る限りお持ちいただけるよう家族に伝えている。必要に応じて職員が取りに伺い、落ち着いて過ごして頂ける環境作りに努めている。	居室にはベッド、クローゼット・タンス、洗面所を備え付けている。居室の窓は大きく、カーテンを開ければ明るく、十分な広さのゆとりある空間である。馴染みの家具や畳の搬入も可能で、質素で清潔感のある居心地良い環境が整っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	サインパネルを入居者の目線に設置するなど配慮を行っている。また、入居者の方がユニットを離れた際にも、他部署の職員が連絡を行うなどの体制を整えている。		

（別紙2）　令和　3　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1891900027		
法人名	社会福祉法人　町屋福祉会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム　こうの（ゆうひユニット）		
所在地	南条郡南越前町河野第29号5番地62		
自己評価作成日	令和4年2月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人　福井県社会福祉協議会
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号
訪問調査日	令和4年3月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

・入居者の方、家族の方に介護施設感を感じさせないような環境作り。
・現在、外出や外食などを自粛している中、GH内で季節に応じたイベント、レクリエーションを実施している。　・定期的に、入居者の方から食べたい物などのリクエストを聞き食事会を開いている。
・地元出身の職員が多く、入居者の方との共通の話題で盛り上がれる環境の提供。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

あさひユニットに同じ

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
		○	4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	（1）	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの理念を職員の目のつく位置に配置している。ケアプランなどの作成時には、入居者の方、家族の方の想いと共に理念を踏まえたプランを作成している。	あさひユニットに同じ	
2	（2）	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事や買い物などの外出が自粛により出来なくなってきている中、「認知症カフェ」や「出張出前サロン」を開催して地域住民とのコミュニケーションを図っている。	あさひユニットに同じ	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は、「認知症カフェ」を2回（新型コロナウィルスの関係で2回中止）、「出張出前サロン」を3回（新型コロナウィルスの関係で3回中止）開催し交流を図っている。		
4	（3）	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウィルスの関係で集まっての会議は行っておらず、運営推進委員の方に資料配布を行っている。	あさひユニットに同じ	あさひユニットに同じ
5	（4）	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町の福祉課担当者とは連絡をとり、サービスや入居状況について報告を行うとともに情報交換を行っている。また、町主催の地域連携会議にも参加し、様々な情報交換を行っている。	あさひユニットに同じ	
6	（5）	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する勉強会を事業所内で定期的に行い、日頃行っている介護が身体拘束でないかを職員が考える機会を作り、業務にあたっている。	あさひユニットに同じ	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する勉強会を事業所内で定期的に行い、日頃行っている介護が虐待でないかを職員が考える機会を作り、業務にあたっている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新型コロナウイルスの関係で外部の研修などに参加出来ておらず、職員全体の周知徹底には至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用契約書、重要事項説明書を始め、サービス内容、利用料金、その他入居者の方にあたっての説明を納得が得られるまで行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の方、家族の方共に直接の聞き取りに加え、館内にご意見箱設置し意見、要望を伝えやすい環境を整えている。毎月、入居者の方の月末報告書を家族の方に送付し、状況報告を行っている。	あさひユニットに同じ	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時の個人的な意見、要望、相談、ミーティング等の機会を利用した収集を行っている。	あさひユニットに同じ	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課によって、個人の評価を行い、しっかりと話を聞くと共に、様々な意見を収集し、職員ひとり一人に合わせた目標設定を行い、やりがいある職場作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修、内部研修、外部研修など年間計画にて職種別、経験年数などに合わせたカリキュラムを実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームの職員同士の交流は無いが、自施設でのケアや環境作りのヒントが得られるように、法人内の事業所見学を行っている（現在は自粛中）。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の想いを傾聴し、安心して過ごして頂けるように心掛けている。訴え、要望などがあった時には記録に残し、職員間での共有を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の想い、要望を聞き、支援できる事を伝え信頼関係の構築に努めている。また、毎月の月末報告書にて状態や様子を写真と合わせて送っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態や生活環境、家族の希望を考慮し、グループホームだけではなく、特養、小規模の利用などを含めた最適なサービスの見極めを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を基本とし、本人が出来る事はして頂き、個人個人に合わせた介助を行い、お互いを支えあう関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の想いを傾聴し、協力して本人を支える環境作りに努めている。また、遠方におられる家族には電話やリモート面会などで連絡を取り情報を共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの関係で現状では、地域の方が面会に来られることは、ほぼ無くなったが、本人の地元の話や情報を伝える事で、これまでの関係を継続できるよう努めている。	あさひユニットに同じ	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士、職員が同じ話題で盛り上がれるよう上手く声掛けを行い、入居者同士の関係作りに努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設、他事業所に移られた際にも必要に応じて本人、家族へのフォローや情報共有に努めている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの生活歴や本人の意向、希望など十分に考慮し、出来るだけ本人の想いに添えるように支援を行っている。	あさひユニットに同じ	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の本人からの聞き取り、入居説明時に家族からも聞き取りを行い、今までの生活歴の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人に合った生活パターンを把握し考え、残存機能を十分に活かせるように職員が配慮し、ケアを行っている。		
26	（10）	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員、計画作成担当者が中心となり本人、家族の想いや情報を聞きとり、それを参考に職員同士が意見を出し合いケアプランを作成しケアを行っている。	あさひユニットに同じ	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の本人の行動、発言などの情報を個人記録に記入し、職員同士で共有しながら日々のケアに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族に代わって受診の対応や日用品の購入など、家族状況により困難な場合は可能な限り柔軟な対応に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は、お墓参りや地元の敬老会などにも参加して頂いていたが、現在は新型コロナウイルスの関係で行えていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個人のかかりつけ医と連絡を密に取り、本人、家族の想いを尊重しながら施設の嘱託医を含めた関係づくりに努めている。	あさひユニットに同じ	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の回診や看護師間での情報共有を行い、適切な看護を受けられるように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ病院と密に連絡を取り、情報の共有を行っている。入退院時には医療機関を訪問しカンファレンスを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は同施設の特養に入居を勧めている。終末期については、現在の所、対象者はいないが、今後に向けて職員体制の構築、必要物品の用意など対応していく。	あさひユニットに同じ	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時、感染症発生時の対応については、施設内研修を定期的に実施しており、緊急時の連絡、指揮命令においてフローチャートを作成し、速やかに適切な対応が取れるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設での防災訓練や委員会による防災設備の使用方法の勉強会を実施している。	あさひユニットに同じ	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の尊厳やプライバシーを尊重した声掛け、ケアが出来るよう心掛けている。施設内での研修も行っており、個人情報が入ったファイルなども目に触れない場所で管理している。	あさひユニットに同じ	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけ本人の行動を制限せず、想いを尊重する事に努めている。行動範囲が広い入居者の方においては、職員が協力して見守り、連絡を行うようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人個人に合わせた生活を尊重するように努めている。可能な限り、希望に合わせた生活を送って頂けるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的な整容はもちろんの事、本人の希望、想いを尊重したケアに努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	副食は厨房にて調理しているが、ご飯とみそ汁は各ユニットで作り、入居者の方が一緒に作って頂ける事もある。GH内で定期的（年２回）に入居者の方の希望を聞き食事会も行っている。	あさひユニットに同じ	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	１日トータルで栄養と水分の摂取が出来るよう管理栄養士と協力体制をとっている。食事形態が変わる時などにも連絡を行い適切な食事が提供出来るよう努めている。また、定期的に嗜好調査も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には口腔ケアを行い、必要に応じて支援し、誤嚥性肺炎や口腔トラブルの防止に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時にトイレの声掛けや誘導を行いながら、排泄パターンの把握に努めており、入居者の方によっては、尿量測定を行っている。また、オムツやパッドを使用していない、自立されている入居者の方もおられる。	あさひユニットに同じ	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や適度な運動（散歩など）で便秘の予防に取り組んでいる。1日1000cc以上の飲用を心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回を基本とし、個々の状況に応じて足浴も行っている。夜間の入浴に関しては、希望者がおらず実施していない。	あさひユニットに同じ	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的には個々のタイミングにて入眠して頂いている。また、眠剤の希望がある入居者の方には、医師との相談を行い睡眠導入剤を服用し入眠頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を共有し、内服の把握に努めている。内服ミスを起こさない為に看護師、介護士でチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	以前は、ドライブ、外出、外食、買い物などを行っていたが、現在では、食事会やおやつ作りなどを施設内で行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前は、ドライブ、買い物、外食などを定期的に行っていたが、現在は、新型コロナウイルスの関係でドライブのみ行っている。	あさひユニットに同じ	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金に関しては、施設か職員が管理している。状況に応じて、入居者の方が少額のお金を持っている事はある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話やテレビ電話、てがみや年賀状など本人、家族の希望に添えるように努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員が話し合い、入居者の方が落ち着いて、楽しく過ごせる環境作りに努めている。必要な物品を揃える費用を毎月支給している。	あさひユニットに同じ	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中で、一人落ち着ける環境作りは行えていないが、フロアの食事席に関しては、気の合う方、話のしやすい方を考慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたもの、愛着のあるものを出来る限りお持ちいただけるよう家族に伝えている。必要に応じて職員が取りに伺い、落ち着いて過ごして頂ける環境作りに努めている。	あさひユニットに同じ	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	サインパネルを入居者の目線に設置するなど配慮を行っている。また、入居者の方がユニットを離れた際にも、他部署の職員が連絡を行うなどの体制を整えている。		